

令和8年7月21日

令和8年度 埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会 総会及び要望活動を実施します

＜同時発表：さいたま市政記者クラブ、川越記者クラブ、
春日部記者クラブ、越谷記者クラブ、新座記者クラブ＞

さいたま市、春日部市、越谷市、富士見市、吉川市、ふじみ野市、松伏町、三芳町及び埼玉県（以下「構成自治体」という。）は、令和8年7月28日（火）に令和8年度埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会 総会を開催し、総会終了後に国土交通省への要望活動を実施します。

1 埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会 総会

1 日 時

令和8年7月28日（火曜日）午後2時から午後2時50分まで

2 場 所

都道府県会館 1階 101会議室
（東京都千代田区平河町2-6-3）

3 主 催

埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会 構成自治体
（会長：さいたま市長）

4 主な出席者

構成自治体選出国會議員
構成自治体市町選出県議會議員
さいたま市議會議員
埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会
（構成自治体市町首長及び議長、埼玉県副知事）

5 主な内容

会長挨拶、来賓挨拶、議事

2 要望活動

1 日 時

令和8年7月28日（火曜日）午後3時15分から午後4時30分まで

2 場 所

国土交通省（中央合同庁舎3号館 東京都千代田区霞が関2-1-3）

3 要望先

国土交通省（調整中）

4 要望内容

「核都市広域幹線道路の事業推進」に関する要望

5 要望者

構成自治体首長、埼玉県副知事

3 取材方法

- ・カメラ撮り等については以下のとおりとします。
 - ① 総会については全て可能です。
 - ② 要望活動については要望書手交の頭撮りのみ可能です。
要望書手交後は速やかに退出をお願いします。
- ・要望活動終了後にぶらさがりを行います。
- ・要望書は当日資料提供します。
- ・当日のカメラ撮りについて、総会は午後1時45分までに都道府県会館1階エレベーターホール、要望活動は午後3時までに国土交通省1階エレベーターホールまでお集りください。
- ・総会及び要望活動に関する取材は、要望活動終了後に国土交通省4階エレベーターホールにて事務局職員が対応します。
- ・取材をご希望の方は別紙「取材申込書」に記入の上、7月24日（金）12時までにメールにてお申し込みください。
- ・国土交通省への入館手続きは各社で行って下さい。
- ・総会及び要望活動の予定は急遽変更となる可能性がありますので、ご承知ください。

4 【問合せ及び申込先】

埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会

事務局 埼玉県 県土整備部 県土整備政策課 大規模事業担当
本間、清水、西田

TEL : 048-830-5025

E-mail : a5250-07@pref.saitama.lg.jp

(春日部市担当課)

建設部 道路建設課

担当：街路整備担当 直通 048-736-1132